

事業報告書		
医療法人整理番号		70009
報告期間	自	令和7年4月1日
	至	令和8年3月31日
1 事業報告書の概要		
(1) 名称	医療法人社団成隆会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
分類①	社団（出資持分なし）	
分類②	その他	
分類③	基金制度採用	
都道府県	山口県	
事務所の所在地	市区町村	長門市
	町名・番地	東深川888番地
	建物名	
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 昭和58年11月10日	
(4) 設立登記年月日	昭和58年11月24日	
(5) 理事長の氏名	姓	村田
	名	高茂
役員及び評議員の人数	13	理事長を含む人数を記載すること。
役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要		
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら	
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら	
(2) 附帯業務	記載はこちら	
(3) 収益業務	記載はこちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他	記載はこちら 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

事業報告書

[illegible]

製造業界

[illegible]

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		
日付	議決又は同意した事項	
令和7年5月22日	定例理事会	
	定時社員総会（令和7年5月28日開催）の招集及び付議議案承認の件	
	令和6年度決算承認の件	
	令和6年度事業報告の承認の件	
令和7年5月28日	令和6年度余剰金又は損失金の処理の件	
	定時社員総会	
	令和6年度決算承認の件	
	令和6年度事業報告の承認の件	
	令和6年度余剰金又は損失金の処理の件	
令和7年11月26日	定例理事会	
	当該事業年度予算修正承認の件	
	当該事業年度事業計画修正承認の件	
	当該事業年度上期業績報告及び業績見込みの件	
令和8年3月24日	定例理事会	
	定時社員総会（令和8年3月31日開催）の招集及び付議議案承認の件	
	令和8年度収支予算承認の件	
	令和8年度事業計画承認の件	
	令和8年度借入金額最高限度額の決定の件	
	理事選任の件	
	理事長・専務理事選任の件	
	監事選任の件	
	理事報酬総額承認及び個別支給額承認の件	
令和8年3月31日	定時社員総会	
	令和8年度収支予算承認の件	
	令和8年度事業計画承認の件	
	令和8年度借入金額最高限度額の決定の件	
	理事選任の件	
	理事長・専務理事選任の件	
	監事選任の件	
	理事報酬総額承認及び個別支給額承認の件	

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関賃

医療機関間の発行が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible]

(注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しに代えても差し支えない。

2-(7)当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

日付

開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

[illegible]

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

[illegible]

様式 2

法人名 医療法人社団成蹊会

※医療法人整理番号

所在地 山口県長門市東深川888番地

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	2,143,619 千円 /
2. 負 債 額	582,070 千円 /
3. 純 資 産 額	1,561,549 千円 /

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	755,234
B 固 定 資 産	1,388,385
C 資 産 合 計 (A + B)	2,143,619
D 負 債 合 計	582,070
E 純 資 産 (C - D)	1,561,549

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団成蹊会
所在地 山口県長門市東深川888番地

※医療法人整理番号 70009

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	755,234	I 流動負債	301,342
現金及び預金	370,847	買掛金	50,181
事業未収金	359,560	未払金	72,711
医薬品	7,618	短期借入金	24,000
診療材料	10,063	未払法人税等	71
給食用材料	2,518	未払費用	693
貯蔵品	1,596	預り金	12
前払費用	5,192	従業員預り金	9,008
貸倒引当金	-2,181	賞与引当金	88,350
その他の流動資産	21	その他の流動負債	56,316
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,388,385		
1 有形固定資産	1,083,842	II 固定負債	280,728
建物	662,727	長期借入金	278,171
構築物	3,140	その他の固定負債	2,557
医療用器械備品	61,317	繰延税金負債	
その他の器械備品	155,528	その他引当金	
車両及び船舶	253	その他の固定負債	
土地	196,411		
その他の有形固定資産	4,466		
その他の有形固定資産			
		負債合計	582,070
		純資産の部	
2 無形固定資産	113,907	科目	金額
ソフトウェア	112,614	I 基金	75,000
その他の無形固定資産	1,293	II 積立金	1,486,549
その他の無形固定資産		その他積立金	1,486,549
3 その他の資産	190,636	繰越利益積立金	
有価証券	4,688	その他積立金	
長期貸付金	4,020		
長期前払費用	248		
その他の固定資産	181,680	III 評価・換算差額等	0
役員等長期貸付金		その他有価証券評価差額金	0
長期前払費用		繰延ヘッジ損益	0
繰延税金資産			
その他の固定資産			
資産合計	2,143,619	純資産合計	1,561,549
		負債・純資産合計	2,143,619

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団成蹊会
所在地 山口県長門市東深川888番地

医療法人整理番号 70009

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			2,332,071
2 事業費用			
(1) 事業費	2,497,410		
(2) 本部費	0		2,497,410
本来業務事業損失			165,339
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			15,735
2 事業費用			20,943
附帯業務事業損失			5,208
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			170,547
II 事業外収益			
受取利息	820		
その他の事業外収益	97,114		97,934
III 事業外費用			
支払利息	2,432		
その他の事業外費用	0		2,432
経常損失			75,045
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	2,372		2,372
V 特別損失			
固定資産売却損	1,424		
その他の特別損失	0		1,424
税引前当期純損失			74,097
法人税・住民税及び事業税	197		
法人税等調整額	0		197
当期純損失			74,294

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人社団成蹊会
所在地 長門市東深川 288番地

※医療法人整理番号 70009

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団成蹊会

理事長 村田 高茂 殿

私（注 1）は、医療法人社団成蹊会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 20 日

医療法人社団成蹊会

監事 上田 富夫

監事 村川 民子

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。